参考資料2

各部会報告に対する意見

1．松原　宏武　委員

⑴これまでの杉並区の長年のご努力、また各機関、組織、団体、区民の皆様のご努力の結果、今日の杉並区があるところであります。今回の基本構想審議会は、その現状および今後10年程度の状況の変化の予想のなかから、より良い杉並区のあるべき姿またその基本施策を問うものであろうと思います。

○7月26日各部会報告によりますと、第1部会は、現状および今後の状況変化に対応すべき課題があり、それを解決するための考え方、方向性、戦略策、が良くまとめられており、今後のあるべき方向性のイメージがわかりやすいものと思います。

○しかし、第2部会、第3部会のものは、全体に抽象的であり、具体的イメージがわかないものと思います。このまま全体集約するのはかなり難しいのではないでしょうか。それは現状を大事にするあまり、現状および今後に目をつぶり、課題が何かをまとめてないので対策、解決策の具体化、例示を難しくしているのではないでしょうか。

⑵第2部会、第3部会にも具体的イメージのわく例示が欲しい。

健康、参加、生活支援（第2部会）の面でも，教育、文化（第3部会）の面でも、今後の急速な少子化、高齢化、後継者問題などは、地方自治体また地域で解決すべき課題は多く、対策を例示すべきではないでしょうか。

○例えば、杉並区は総合病院が少ない、ベッドが少ないので、万一の時は区外の病院につれていかれると思い心配している区民が多いと思います。広域医療体制で考えておられるようですが、このこと自体殆どの区民は知らないと思います。

○教育、文化面でも、将来を託す子供たちの教育は当然として、成人、高齢者の教育文化活動、また祭りなどの地域の伝統文化、高円寺阿波踊り、阿佐ヶ谷七夕など新しい郷土文化、杉高吹奏楽部の活動、日フィルの活動などにも言及すべきと思います。

⑶各部会のまとめのための表作りに一工夫必要だったかもしれません

現行表は、目標一基本的な視点一政策の基本的方向一戦略的重点的な取り組みの方向性としており、この揚合、基本的な視点欄に、現状及び将来の課題を整理した内容に触れることになるはずだが、もっとわかりやすくするには、目標の

前に、現状ないし今後10年の課題欄を設けると全体が活きてくるし、課題を解決するための目標、視点、政策の方向、取組の方向など具体的イメージのわく基本構想になるのではないでしょうか。

2．今井　千夏　委員

○第4回審議会で他の委員からご指摘がありました障害者の方々の理解に関する教育、もしくはバリアフリーに関する教育、という視点が、第3部会では議論されなかったように思います。

○ただ、それに共通するような子供たちが肌に感じる体験の重要性（ご高齢者に対してや違う年代に対して）などはなされたかと思っておりますので、もし可能でしたら、第3部会報告の政策の基本的方向の（2）③にあります文言の中に、バリアフリー教育もしくは障害者への理解教育のようなことを追加出来たらよいかと考えました。

3．原田　あきら　委員

○審議会において時間上の都合で述べられなかった意見を、特に子どもの教育に焦点を絞ってここに示すものであります。今後の杉並区の教育のあり方について語る時、まずはじめに行われなければならないのは、現在の教育の課題は何なのか、その原因はどこにあるのかという議論です。

○この間、日本の子どもの学力低下、犯罪の横行などにみられる規範意識の低下等が問題となり、マスコミ等でも騒がれましたが、はたしてそれが課題認識として正しい捉えられ方なのかについても議論は尽くされていません。

○国際学習到達度調査の結果、日本の子どもがどんどんと順位を下げていることに危惧を抱くマスコミや政治家等の実態がありますが、その国際調査の結果をつまびらかにすると、実際は、日本の子どもは高い学習到達度に達する層は依然として厚く、世界トップレベルであることがわかります。ところが基礎的な学習が全く身に付いていない子どもの層が急速に拡大しつつあり、そのことが平均として日本全体の学習到達度というものを引き下げていることがわかります。

○この間、国連子どもの権利委員会による日本への幾度もの勧告で明らかなように、日本では非常に過度な競争教育が子どもの心と身体を蝕んでいる実態が鋭く指摘されています。このことこそが子どもの学習意欲を失わせ、基礎的な学習さえも身につけることを拒む子ども達を大量に生み出す原因になっているのです。これは現在、多くの専門家から指摘されているところです。

日本の教育のあり方を考えた場合、この根本問題をまず是正することが急務であり、それは杉並の教育を考えた上でも重要なヒントとなります。

〇もちろん杉並の教育施策だけで日本の競争教育に歯止めをかける等出来ませんし、そのことのコンセンサスは区民にもつくられていません。しかしながら、学びからの逃避とも言うべき事態は、子を持つ多くの親がすでに認識しており、そこに区が心を砕き寄り添う必要があります。学校選択自由制小中一貫教育を利用した学校間競争の推進、杉並区独自の学力テスト（すでに国や都の学力テストがある）など、国が進める以上の競争的諸施策については改める必要があるのではないでしょうか。

〇まとめの文書や部会での発言等を見ると子どもの実態に心を寄せるいくつもの発言がある一方で、「杉並独自のユニークな教育」とか就学前教育の推進、英語教育の強化など現場教師の裁量を奪って上から押しつけるような新たな施策を望む声もあり、教育問題の本質が議論されていないと指摘せざるを得ません。

〇また、先の審議会で部会員の発言で明らかになりましたが「小中一貫教育を柱として」という部会では議論になっていない文言がまとめの文章に掲げられるなどとんでもないハプニングもありました。そのほか、幼保一元化等も押し進めるべきという結論が強引にまとめられており、区が進め地域や保護者から大変な批判を浴びている小中一貫教育、子供園など役所の思惑がそのまま反映された文章になっていることに基本構想策定に向かうにはあまりにも杜撰すぎる実態を指摘するものです。

〇子どもが楽しく学び、友達を増やし、どのような家庭の子でも成長が保障されるという本来あるべき教育の本旨に向けていかに杉並区が国にはない力を出すことが出来るか、ここにこそ杉並区基本構想における教育の理想が刻まれねばならないと考えます。